令和４年度茨城県職員採用大学卒業程度特別試験実施計画

令和４年10月25日
茨城県人事委員会

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">試験区分</th><th rowspan="2">職種</th><th rowspan="2">採用
予定
人員</th><th colspan="2" rowspan="2">受　　験　　資　　格</th><th rowspan="2">試験案内
公表日</th><th rowspan="2">申込受付期間</th><th colspan="2">試　験　日</th><th rowspan="2">合格決定日
・合格発表日</th><th colspan="2">試験の方法</th></tr>
<tr><th>第１次試験</th><th>第２次試験</th><th>第１次試験
第２次試験</th><th>第１次試験</th><th>第２次試験</th></tr>
<tr><td rowspan="2">茨城県職員採用試験</td><td rowspan="2">大学卒業程度</td><td>事務(知事部局等Ｂ)

電気

土木

林業</td><td>６名程度

２名程度

２名程度

１名程度</td><td>■事務（知事部局等Ｂ）
平成５（1993）年４月２日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和５（2023）年３月31日までに卒業見込みの人又は人事委員会がこれと同等と認める人

■電気・土木・林業
次のいずれかに該当する人
①　平成５（1993）年４月２日から平成13（2001）年４月１日までに生まれた人
②　平成13（2001）年４月２日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和５（2023）年３月31日までに卒業見込みの人又は人事委員会がこれと同等と認める人</td><td>左記の資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できない。

(1) 日本の国籍を有しない人

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(3) 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

(4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(5) 平成11(1999)年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）</td><td>10月26日(水)</td><td>10月26日（水）
～11月21日(月)</td><td>12月4日(日)</td><td>１月10日(火)
～
１月18日(水)</td><td rowspan="2">12月20日(火)

１月31日(火)</td><td rowspan="2">■事務（知事部局等Ｂ）

基礎能力検査

■電気・土木・林業

教養試験

専門試験</td><td rowspan="2">論文試験
（第１次試験日に実施）

口述試験

適性検査</td></tr>
<tr><td>【追加試験日】
12月15日（木）</td><td>【追加試験日】
別途決定</td></tr>
</table>